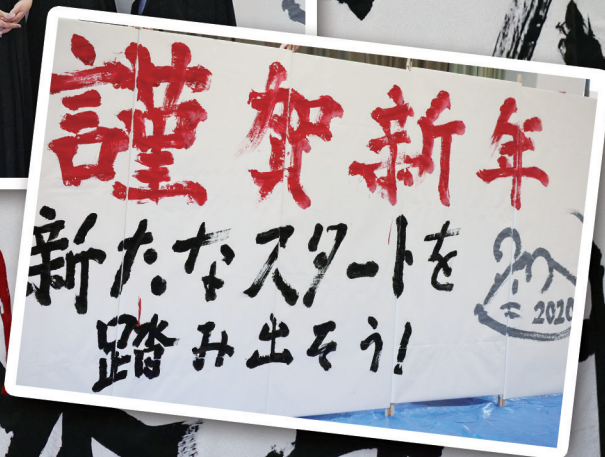


わどまり



第29回
新春書初め大会



もくじ

可決された議案事項等	2P
8名の議員が町政を問う	3P
所管事務調査報告	11P



左の二次元コードをスマートフォンなどで読み取ると、町議会のホームページにリンクします。

■ 令和元年 第4回定例会 ■

議案番号	件 名	議事結果
報告 7 号	専決処分の報告について(物品購入変更契約の締結について) 消費増税に伴う変更契約	報 告
報告 8 号	専決処分の報告について(物品購入変更契約の締結について) 消費増税に伴う変更契約	報 告
報告 9 号	専決処分の報告について(物品購入変更契約の締結について) 消費増税に伴う変更契約	報 告
報告 10 号	専決処分の報告について(事業契約変更契約の締結について) 消費増税に伴う変更契約	報 告
報告 11 号	専決処分の報告について(物品購入変更契約の締結について) 消費増税に伴う変更契約	報 告
報告 12 号	専決処分の報告について(物品購入変更契約の締結について) 消費増税に伴う変更契約	報 告
報告 13 号	専決処分の報告について(工事請負変更契約の締結について) 工事量の増減に伴う変更契約	報 告
議案 58 号	和泊町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定について	原案可決
議案 59 号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
議案 60 号	和泊町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 61 号	和泊町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 62 号	町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
発議 2 号	和泊町議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 63 号	和泊町休憩施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 64 号	沖永良部与論地区広域事務組合規約の変更について	原案可決
議案 65 号	町道路線の廃止について	可 決
議案 66 号	町道路線の認定について	可 決
議案 67 号	町道路線の変更について	可 決
議案 68 号	令和元年度(2019年度)和泊町一般会計補正予算(第3号)の議決について	原案可決
議案 69 号	令和元年度(2019年度)和泊町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の議決について	原案可決
議案 70 号	令和元年度(2019年度)和泊町介護保険特別会計補正予算(第3号)の議決について	原案可決
議案 71 号	令和元年度(2019年度)和泊町下水道事業特別会計補正予算(第1号)の議決について	原案可決
議案 72 号	令和元年度(2019年度)和泊町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)の議決について	原案可決
議案 73 号	令和元年度(2019年度)和泊町水道事業会計補正予算(第1号)の議決について	原案可決
	議員派遣について	可 決
	議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書について	可 決
	各常任委員会の閉会中の継続調査申出書について	可 決

一般質問

町民に代わって行政を問う

令和元年（12月）第4回議会定例会

今、議会に求められていることを



なかだ たかひろ 中田 隆洋 議員

土地改良事業の換地処分に係る清算事務について

問 過去の土地改良事業の換地処分に係る清算事務が未着手・未完了の地区があるが、町としてその対策をどのように考えているか。

答 換地登記完了から時間が経過した地区もあり、土地改良区職員と共に鋭意努力をしていきたい。

清算事務の未着手地区について、鹿児島県土地改良事業団体連合会の協力を得ながら、換地計画書による対象者の調査、増減調書の作成をしている。清算事務の未完了地区

については、未完了の要因を確認し、受益者の協力を仰ぎながら土地改良区職員と早急な対応をしていく。

問 公有財産の管理について未利用財産の売却促進や、資産の有効活用を内容とする資産等の改革の方向性と具体的な施策について、どのように考えているか。

答 未利用財産の売却促進等については、現在、固定資産台帳において、公有地の売却可能区分を記載項目として明示しており、それを活用し、公共施設マネジメントチームを中心に有効利用や売却について協議を行い、ホームページ等に掲載し、未利用財産の売却促進や、資産の有効活用を行っていきたい。



今年もいいことがありますように



令和の幕開け



みんな子育て



経済成長へ

ワンチームによる安心安全なまちづくり



まつむら きぬえ 松村 絹江 議員

各種医療費助成の周知等について

病気を早期発見・早期治療するために、町としてどのような取り組みをしているか。

答

病気の早期発見・早期治療のため、各種健診の受診勧奨や乳がん・子宮頸がん検診の個別検診の実施など、町民の健康維持、増進を推進している。受診率をあげる取り組みとしては、保健推進員や母子保健推進員を活用した啓発活動等を行っており、要再検査や要精密となった方については、受診勧奨や確認を行い、受診後のフォロー等、早期治療につなげる体制づくりに努めている。

インフルエンザ予防接種と高齢者肺炎球菌ワクチンの受診状況や助成は、どのようになっているか。

インフルエンザの予防接種については、例年11月1日から翌年の1月31日まで実施しており、助成額については、定期予防接種対象者に2,500円、任意接種対象者に1,500円助成している。

答

高齢者肺炎球菌の予防接種については、助成事業開始からこれまでに約670名が接種を行っており、助成額については、自己負担額を3,000円とし、差額分については、町単独の助成事業として助成している。

島外へ受診する際の各種医療費助成等は、町民に周知徹底されているか。

町単独の医療費の助成は無いが、不妊治療に係る医療費助成は県の事業を活用し実施している

答

ほか、交通費・宿泊費等の旅費助成については、ハイリスク妊婦への旅費助成も含めて実施している。また、臓器移植手術等に伴う旅費助成や、島外で医療を受けなければならぬ子どもの旅費助成も行っている。

答

町民への周知については、医療機関と連携をしての広報や母子保健活動時における周知、ポスター掲示などを行っている。

過去の一般質問における質問や提案事項等の進捗状況確認と今後の対策について

「タランおきのえらぶ」の新規利用者の確保と、現在故障している設備の修繕の見通しは、どのようになっているか。

新規利用者確保に向けては、10月から指定管理者である「株式会社えらぶ海洋企画」の組織体制を強化して、利用者のサービス向上に取り組みながら、新規会員獲得に向けて、更に計画を進めている。

設備の修繕の見通しについては、これまで優先順位をつけて、補修に努めており、今年度はこれまでに13件の機器や備品の修繕を行っているが、現在、故障している機器等についても、引き続き優先順位を付け、修繕していく。

答

みなんでタランに行こう!

答

みなんでタランに行こう!

答

みなんでタランに行こう!

設備の修繕の見通しについては、これまで優先順位をつけて、補修に努めており、今年度はこれまでに13件の機器や備品の修繕を行っているが、現在、故障している機器等についても、引き続き優先順位を付け、修繕していく。



みなんでタランに行こう!



タラン内では格安で水着等も購入できます

運転免許証自主返納者を含めた高齢者に対する総合的な支援策は。また、急発進防止装置等の後付け機能サービスへの助成等はできないか。

免許証自主返納による日常生活の変化や代替交通手段の確保については、それぞれの方が工夫し、家族、地域の協力をいただきながら各自で対処、対応している。

答

今後、予定されている高齢者実態調査等でのニーズ把握や、沖永良部バス企業団などの関係機関と連携しながら、各集落で安心して暮らせる体制づくりに努めていく。

踏み間違い事故防止対策としては、国が75歳以上を対象に「安全運転サポート車」だけを運転できる「限定免許」を導入する方針を示している。

後付け機能サービスへの助成については、国や県内の他自治体の動向、事業者への設置依頼状況等を注視しながら検討していく。

後付け機能サービスへの助成については、国や県内の他自治体の動向、事業者への設置依頼状況等を注視しながら検討していく。

後付け機能サービスへの助成については、国や県内の他自治体の動向、事業者への設置依頼状況等を注視しながら検討していく。

後付け機能サービスへの助成については、国や県内の他自治体の動向、事業者への設置依頼状況等を注視しながら検討していく。

後付け機能サービスへの助成については、国や県内の他自治体の動向、事業者への設置依頼状況等を注視しながら検討していく。

後付け機能サービスへの助成については、国や県内の他自治体の動向、事業者への設置依頼状況等を注視しながら検討していく。

後付け機能サービスへの助成については、国や県内の他自治体の動向、事業者への設置依頼状況等を注視しながら検討していく。

後付け機能サービスへの助成については、国や県内の他自治体の動向、事業者への設置依頼状況等を注視しながら検討していく。

後付け機能サービスへの助成については、国や県内の他自治体の動向、事業者への設置依頼状況等を注視しながら検討していく。

町民の輝く未来のために



議員 利悦 としえつ 前 すすめ

教育行政について

平成31年度第1回定例会で、不登校の児童・生徒が小学校2件、中学校で4件あると報告があったが、現在の状況は。

現在、不登校は小学校が0件、中学校が6件あり、不登校の原因としては、友達との関わりがうまくいかずに欠席から始まったもの、集団生活に適應できないもの、病気により休みがちな生活から不登校になったもの、家庭状況によるものなど様々な理由がある。

県のいじめ状況等の調査結果が発表されいじめ認知件数が前年度比約4割増という結果だったが、本町はどのようなのか。

本町では、各学校から毎月定期的にいじめの認知件数の報告を受けている。4月から11月まで、いじめの延べ件数は、20件上がっている。認知されたいじめに深刻なものはなく、その都度、指導を行い、解消されている。

児童・生徒数が減少している中で、島留学制度の導入についての考えは。留学生を受け入れる場合、受入体制の整備、住宅や保護者が働く場の確保などが必要となり、町全体及び地域を巻き込んで考えていかなければならない。町全体の施策として、産業振興や雇用の確保、子育て支援策の充実による地元子どもを増やすための対策を立て、将来にわたって持続可能な児童生徒増、学校存続の方策を立てることが大事である。

町民の健康増進について 町民の健康寿命を延ばすために、どのような取り組みをしているか。

各字では、常会前を活用した健康相談や、健康体操を実施しており、地域では、介護予防拠点施設を活用した介護予防教室の開催、また、町全体としては、高齢者のパワートレーニング教室やいきいき生きがいが教室及びまさむん料理教室などを実施している。

健康増進施設「タラソおきのえらぶ」を利用することにより、町民の健康寿命にどれくらい効果があると考えているか。体重、血圧、血糖値、中性脂肪、コレステロールなどの健診結果に関する数値の変化では、個人差があるものの、いずれも改善したとの報告があること、また、利用者の皆様から個人的な意見や感想を伺うと、健康面が改善されたと、多くの方がタラソの効用を述べられているので、健康寿命にも大きな効果があると考えている。

健康小道「足裏刺激遊歩道」を設置する考えはないか。現在、具体的に「足裏刺激遊歩道」を設置することは考えていないが、まずは、サンサンレゾの「健康の窓」や、健康相談等での機会を利用して、自分でできる足裏マッサージ等の情報提供をしていきたい。

東北大学大学院と持続可能な社会実現に向けて連携協定が結ばれたが、具体的な内容は。具体的事項としては、SDGsの概念に基づく事業や再生可能エネルギー関連、循環型社会及びそのライフスタイルの構築、環境学習教育や講演会等の共同開催としている。

現在、具体的に「足裏刺激遊歩道」を設置することは考えていないが、まずは、サンサンレゾでの「健康の窓」や、健康相談等での機会を利用して、自分でできる足裏マッサージ等の情報提供をしていきたい。

環境に配慮した施策として、本町の取り組みは。花と緑のまちづくり事業における緑化推進や環境教育、海岸の清掃及び漂着ゴミ箱の設置、ポイ捨て及びふん害防止条例の制定と、その注意喚起コマシーシャルの放送、環境保全

持続可能な社会を世界レベルで実現するために、2015年9月に国連で合意された世界共通の目標。17の目標と、より具体的にしたもの「1699のターゲット(具体目標)」です。誰ひとり取り残さないことを目指し、先進国と途上国が一丸となって達成すべき目標で、貧困や飢餓といった問題から、働きがいや経済成長、気候変動に至るまで、21世紀の世界が抱える課題を包括的に挙げている。

SDGsとは 持続可能な社会を世界レベルで実現するために、2015年9月に国連で合意された世界共通の目標。17の目標と、より具体的にしたもの「1699のターゲット(具体目標)」です。誰ひとり取り残さないことを目指し、先進国と途上国が一丸となって達成すべき目標で、貧困や飢餓といった問題から、働きがいや経済成長、気候変動に至るまで、21世紀の世界が抱える課題を包括的に挙げている。

SDGsとは 持続可能な社会を世界レベルで実現するために、2015年9月に国連で合意された世界共通の目標。17の目標と、より具体的にしたもの「1699のターゲット(具体目標)」です。誰ひとり取り残さないことを目指し、先進国と途上国が一丸となって達成すべき目標で、貧困や飢餓といった問題から、働きがいや経済成長、気候変動に至るまで、21世紀の世界が抱える課題を包括的に挙げている。

SDGsとは 持続可能な社会を世界レベルで実現するために、2015年9月に国連で合意された世界共通の目標。17の目標と、より具体的にしたもの「1699のターゲット(具体目標)」です。誰ひとり取り残さないことを目指し、先進国と途上国が一丸となって達成すべき目標で、貧困や飢餓といった問題から、働きがいや経済成長、気候変動に至るまで、21世紀の世界が抱える課題を包括的に挙げている。

SDGsとは 持続可能な社会を世界レベルで実現するために、2015年9月に国連で合意された世界共通の目標。17の目標と、より具体的にしたもの「1699のターゲット(具体目標)」です。誰ひとり取り残さないことを目指し、先進国と途上国が一丸となって達成すべき目標で、貧困や飢餓といった問題から、働きがいや経済成長、気候変動に至るまで、21世紀の世界が抱える課題を包括的に挙げている。

SDGsとは 持続可能な社会を世界レベルで実現するために、2015年9月に国連で合意された世界共通の目標。17の目標と、より具体的にしたもの「1699のターゲット(具体目標)」です。誰ひとり取り残さないことを目指し、先進国と途上国が一丸となって達成すべき目標で、貧困や飢餓といった問題から、働きがいや経済成長、気候変動に至るまで、21世紀の世界が抱える課題を包括的に挙げている。

町の未来を見据えて



池田 正一 議員

こども園等の運営状況について

問 保育士が不足している現状で、来年度も待機児童ゼロでスタートできるか。

答 1月末に入園募集を行う予定にしており、来年度、何名の入園希望があるかわからないが、保育士が不足しているため、全ての園児を希望の保育園等に入園させることは、難しいと考えている。入園の選考は、父母の就労環境や家族構成など「家庭保育に欠ける状況」を正確に把握し、公平な保育園等の入園受入に努めていく。

将来を見据えての保育士確保の方策は。

答 保育所運営において、喫緊の課題として取り組んでいる。今年4月と5月には、担当課長と総務課長、教育委員会事務局長が、県内の保育科を訪問し、保育士募集のお願いをした。

奨学資金の減免措置や家賃助成等も検討している旨の相談もしたが、現状として、都市部の保育所を希望する生徒が多い。また、町の保育士募集に関しては、町内出身者で保育科卒業見込の学生に、



▶子ども達の笑顔のために

直接、募集要項等を送付するとともに県外で勤めている保育士へは、その家族の協力を得て、町内での就業をお願いしている。

緑化活動等の推進について

問 本町の植樹計画は、どうなっているのか。

答 これまで、水源涵養をはじめとする森林の多面的機能を持続的に発揮していくことを目的に「当田の森」及び「越山周辺」において、平成21年度から5か年間、事業導入等により植樹を実施した他、みどりの少年団活動の一環として、植樹の実施を行っている。

しかし、樹種の選定や土壌の相違等により植栽木が育っていない箇所がある。また、リュウキュウマツがマツ材線虫病により壊滅状態となり、水源涵養等の役割が懸念されたが、現在では、郷土の広葉樹が自生し、水源涵養としての役割を果たしていることを踏まえ、県林務係との協議に

において、その土地にあった郷土樹種を植栽していくことが森林形成を図るうえで望ましいのではないかと、その助言をいただいた。そのようなことから、町有地等において、郷土樹種の選定を行い、事業導入等を考慮しながら植樹計画を行っている。



▶緑を守ろう!!

問 土地改良事業等で、雑木林の伐採が進行しているが、防風林対策をどのように考えているのか。

答 甫場整備を計画する際に、防風林対策をどうするか、地区推進委員や受益者と協議し、要望等

を確認しつつ事業を実施している。これまで、根折地区、畦布地区、伊美地区については、5m程の防風林帯を設置し、植栽を実施した。現在、実施中の第二伊美地区においても、同様に防風林帯を設け、今年度から植栽を予定している。

第二伊美地区においては、地区の受益者と協議し、既存の防風林を残して整備した箇所もある。

防風林帯を設置し、植栽するか否かについては、農地の共同減歩を伴うため、地区推進委員や受益者と協議をして計画している。

また、土地改良事業完了後の防風林対策は、個々の農家をお願いしている。



▶防風林が減った圃場

小さな声を聴く



ひがし ひろあき 議員 東 弘明

人口減少対策について

本町において、施設整備等のハード面整備は進んでいると思うがソフト面整備として、人材雇用拡大等の人的投資の必要性はどのように考えているか。

このまま人口減少が続くと、本町の人口は2045年には4,420人まで減少することが予想され、現在、「第6次総合振興計画」の策定に取り組んでおり、島の将来を担う子どもたちが戻ってきたくなる環境づくりを行うと同時に、島の課題に対して必要な外部人材の活用などを実践することで、人材の確保・育成、雇用の拡大を図っていかねばと考えている。

幼児教育・保育について

幼児教育・保育の無償化がスタートして2ヶ月経過したが、問題点はないか。また、保育料以外の月費用も無償化にできないか。

保育料無償化により、3歳児以上及び非課税世帯の0〜2歳児の保育料を無償化にするとともに、保護者の負担となる副食費も町が負担しており、現在のところ問題点はない。

また、給食の米や牛乳等の主食費や月刊誌の購読料等については、今後も保護者に負担していただく予定としている。

将来的な保育士の確保は。また、町として、どのような対策をしているか。

6ページ池田議員への答弁参照。

特別支援が必要な子供たちに対してどのような取り組みがあるか。

答

児童相談所等で受診後、特別支援保育が必要と認められた場合等は、障害児通所支援事業所の利用を保護者に勧めている。

また、発達障害等に至らないまでも、多動や言葉の

遅れなど、支援が必要な園児は年々増加傾向にあり、支援員をお願いして、幼児に寄り添った保育を実施している。

「公明党 幼児教育・保育無償化に関する実態調査中間報告」より

取り組んでほしい政策

今後取り組んでほしい政策 (複数回答)

- 保育の質の向上 47.5%
- 0〜2歳児の無償化の対象拡大 37.8%
- 待機児童対策 34.1%
- 給食費の軽減 32.7%
- 障がいのある子どもの教育・保育の充実 28.2%
- 医療的ケアを必要とする子どもの支援の強化 25.2%
- 幼稚園類似施設の負担軽減 12.7%
- その他 8.7%
- 特になし 5.8%

利用者アンケート

「保育の質」の向上を期待!

幼児教育・保育に関して今後、取り組んでほしい政策(複数回答可)の第1位は「保育の質の向上」(47.5%)、第2位は「0〜2歳児の無償化の対象拡大」(37.8%)、第3位は「待機児童対策」(34.1%)でした。

質の向上に必要なもの

質の向上に必要なもの (複数回答)

- 処遇改善 82.9%
- スキルアップ 76.6%
- 配置改善 51.7%
- 施設・設備の整備 50.9%
- その他 12.3%

事業所アンケート

保育士の処遇改善を8割

保育の質の向上のために何が必要かとの問い(複数回答可)に対しては、第1位は「処遇改善」(82.9%)、第2位は「スキルアップ」(76.6%)、第3位は「配置改善」(51.7%)でした。



カラス対策について

現在、カラスによる被害が増えているが、抜本的な対策は、どのように考えているか。

今年度は、国の鳥獣被害対策実践事業を活用し、瀬名字に大型のカラス捕獲器を1基導入する。

瀬名字や猟友会と連携しながら、実証データの収集を行い、駆除体制の確立を図りたい。

有害鳥獣による農作物被害対策は、継続的な活動が必要であることから、猟友会の円滑な駆除活動を支援するとともに、カラス捕獲箱を設置する集落等を募集し、被害の軽減に取り組む。



瀬名字に設置された大型捕獲器

住みよい町づくりのために



やました ゆきひで
山下 幸秀 議員

公共施設の維持管理について

問 防火対策について

消防法で定められている点検を定期的に行っており、昨年度から消火器の取替えを実施している。

答



▶ 防災を呼びかける懸垂幕(役場庁舎)

問

大規模自然災害対策について

答

各字公民館に自家発電機、投光器等を設置し、また、和泊港旧待合所等の、老朽化が著しく倒壊の恐れがある施設については、解体を進めている。

問

老朽化が進む施設の安全対策について

答

劣化度をⅠ～Ⅳの4段階にランク分けを行い、3年から5年の周期で定期的に調査点検をし、危険箇所の早期発見に努め、予防保全していく。



▶ 老朽化が進む施設

◀ 総合体育館庁舎内検討委員会による視察研修の様子



総合体育館建設について

問

7月開催の議会報告会での要望等、多くの町民が総合体育館の早期建設を望んでいるが、建設に向けた取り組みや進捗状況は。

答

11月に第2回庁舎内検討会を実施したのち、鹿児島市郡山体育館や桜島総合体育館、複合施設の錦江町総合交流センターを視察した。財政状況や補助事業も注視しながら、事業計画案を作成していく。

◀ 無電柱化予定の与名原平線(役場庁舎上道路)



無電柱化事業について

問

本町が、郡内で先駆けて導入することに

なった無電柱化事業だが、今後、県や知名町、事業者等と協議し、沖永良部島全体を無電柱化モデル地区として、継続的に事業を実施していく考えはないか。

答

令和2年度からの事業実施に向けて調整会議等を開き、協議を進めている。無電柱化モデル地区や継続的な事業実施については、今後の実施状況を踏まえて検討する。

ごみ出し支援事業の実施について

問

高齢化社会が進むなか、約2割の自治体では、国の事業を活用し、高齢者や障がい者のごみ出し支援事業を実施しているが、本町でも実施を検討できないか。

答

国においては、ごみ出しが困難な世帯が増加していると、今年度から、特別交付税による「高齢者等世帯に対するゴミ出し支援」を創設し、経費の5割を措置する支援策を打ち出している。

今後、高齢者実態調査を踏まえ、総合的な高齢者支援策を検討していく。



自主財源の確保に向けて



かつら ひろかず 桂 弘一 議員

分までの寄附金額が、約4千万円であるのに対して、今年度は、約1千4百万円と前年度の35%しか納税されていなのが現状である。

問 現在の取り組みの中で、見え始めた課題

とっては、どのようなものがあるか。

答 新制度へ対応するため、返礼品割合を5割から3割へ見直した点

問 ふるさと納税の取り組みなど、現状はどうなっているか。

答

令和元年6月1日から施行された総務省の新制度に対応するため、平成31年4月16日から寄附金に対する返礼品の割合を3割以下に変更し、新制度に対応のうえ、適切に運営を行っている。

また、寄附の窓口を広げるため、新たに「さとふる」と「楽天」の2つのポータルサイトを開設し、計4つのポータルサイトの展開や各種スマートフォン等での支払いに対応するなど、利便性の向上を図りつつ、窓口を広く設けている。しかし、平成30年度10月

また、寄附金額に対して2割程度は委託手数料等により、島外へ流出している状況にある。ふるさと納税事業の運営システムは近年成熟してきており、事務の効率化が図られている。

このような状況を踏まえ、ふるさと納税事業の島内委託等、寄附金の島外流出防止や経費削減についても検討していく。

問 目標達成に向けての職員配置等、具体的な計画検討はされているか。

答 ふるさと納税を推進する上で、多くの寄附金を集めている自治体は、マンパワーをかけて、一大事業として推進している。

本町においても、ふるさと納税事業を役割別に複数が担当するような体制を整え、連携を強化し、推進していく。

文化財保護について

問 文化財保護法が改正され、平成31年4月1日より施行されたが、本町における取り組みはどう変わったか。また、これからどう変わっていくのか。

答 今回の文化財保護法改正の趣旨については、過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化を背景に、各地の貴重な文化財の滅失等の防止が緊急の課題

となつていふことを受け、これまで価値付けが明確でなかった未指定を含めた有形・無形の文化財をまちづくりに活かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことのできる体制づくりを整備するため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図るものである。

本町では、前年度までに調査成果報告書を刊行した史跡等からニヤーグバカ、フーグスクバカ/内城小学校の旧奉安殿の2件を、今年度新たに町指定文化財に追加した。

次年度以降も計画的に随時調査等を実施し、町民の宝となる文化財の掘り起こしや、その保護・保存・活用に努めていく。

世之主の城跡の整備等については、地域からの要望書を受けて、地域・行政・その他の関係団体からなる「世之主の城跡あり方検討会」を立ち上げ、今年度2回の会合を行った。

町指定史跡の「世之主の城跡」については、今後も、この検討会の場で、地域・関係団体等が一丸となつて議論を行い、より良い保存・整備・活用のあり方を検討していければと考えてる。

問 本町の指定文化財の活用については、どのように取り組んでいくのか。

答 文化財の活用については、平成25年度から30年度にかけて調査を実施した「沖永良部島の古墓」について、調査成果を地域住民に還元するため、文化庁国庫補助事業を活用して、12月1日に初めて

のシンポジウムを開催し、252名の来場者をお迎えすることができた。今後も、文化財の活用を含めた、普及・啓発活動にも力を入れていく。



力強い農業経営のため徹底支援を!!



かわばた こういち 川畑 宏一 議員

農業振興について

第6次総合振興計画 策定や、来年度予算

編成が進むなか、農業分野における大きな課題とその対策は。

答

農業分野では、「収入の不安定」「知名度の低さ」「人材不足」が大きな課題となっている。

本町農業は、基幹作物である、さとうきびと野菜・花き・果樹の園芸作物や肉用牛を組み合わせた複合経営を基本に、経営の安定を図りながら、持続性の高い農業を展開してきており、今後も地域ブランドの確立、高付加価値農業の推進や農林水産品を生かした6次産業化、災害に強い施設整備、担い手の確保・

育成などの施策を推進していく。

行事運営の効率化について

過去の一般質問において、各種行事等の

見直しを要請しているが、

行政や各種団体が、より効果的で効果的な行事運営を行うために、島内全ての行事を共有できる仕組みを構築できないか。

答

ネット上で両町のイベント等を共有したり、行政だけでなく民間との情報の共有ができれば、集客率の向上にも繋がる。

今後は、人口減少対策やコンパクト行政の必要性が提言される中、島内で行われている行事運営を共有することで、イベントのリアルや両町合同での開催、行政・民間連携での開催等の可能性を探ることなども必要ではないかと考える。

バスの利用促進について

沖永良部バスの利用促進のため、どのような施策を講じているか。

答

沖永良部地域公共交通活性化協議会において、沖永良部地域公共交通網形成計画の実施に係る連絡調整を行い、沖永良部バスの利用促進について検討している。

みんなでバスに乗ろう! Okinoerabu Bus Authority

バスマップ QRコード



※地図を拡大すると詳細を確認できます。

これまでの取り組みとして、敬老者や身体障害者の方々への利用助成や、地域の要望に応じた路線の変更等を実施した。また、新たな取り組みとして、和泊営業所・和泊港・伊延港までのデマンド運行や、高校生の朝課外に合わせた運行時刻の変更、高校生以下の運賃割引及び一日乗車券の発行等の施策を実施している。近年は、観光客の増加に伴い、観光ツアーによる貸切バスの利用が伸びている。

町内美化について

「和泊町ポイ捨て及びふん書の防止条例」制定から約1年経つが、効果の検証と今後の展開はどのように考えているのか。

答

現在、この条例による指導・勧告・命令等に該当する事案はないが、悪質な不法投棄に該当する事案が1件あり、警察と協力して不法投棄者を特定し、厳重注意をした。条例制定の効果として

は、町民からの相談の電話は減っており、抑止力としての役割を果たしていると考えられる。

しかし、依然として道ばたに、空き缶やタバコの吸い殻が落ちており、大人が捨てたごみを子どもたちが拾って、道路等を清掃している大変苦しい状況が続いている。

一人ひとりのモラルの問題でもあるが、今後も区長会やサンサンテレビ等を通じて啓発を続けていく。



湘南学園高校の皆さんとともに

◀ 毎日の通学路キレイ隊の活動は3年目突入!

総務文教常任委員会 所管事務調査報告書

日 時：令和2年1月27日～29日

参加者：総務文教委員5名・教育委員会事務局職員1名・議会事務局職員1名

1. 調査地：指宿市

目 的：体育館施設について



指宿市：体育館冷暖房施設

エコウィン(輻射式冷暖房システム)について

指宿市総合体育館は、築年数が古い、既存施設に自然環境に優しく、設置費用やランニングコストなどを考

慮した上でエコウィン(冷暖房施設)を導入している。輻射式エアコンとは、冷媒ガスが室内機を通り、輻射パネル内に流れ輻射パネルの表面を冷やす構造となっており、導入メリットとしては、イニシャルコスト60%、ランニングコストが1/14、CO²排出量1/2削減でき、体育館使用料は1時間10,000円が2,000円と安く環境にも優しい。また無風のため、バドミントンや卓球などの競技も影響を受けない。ただ、2階まで冷房効果はなく、エコウィンではない、普通のエアコンが34機も設置されていた。

目 的：タブレット端末を活用したペーパーレス化等の取組について

平成27年に若手議員から提案があり、タブレットの積極的活用により議会活性化を図ることを決定した。その後、有志7名からなるICT推進プロジェクトチームを設置し、会議を5回経て、議員9名からなる特別委員会を設置し、勉強会などを経て導入に至った。通信回線は、市役所にwifi(無線)環境がないため、NTTドコモとLTE回線を、端末はセキュリティや使い易さからipadをレンタルで使用。台数については、議会事務局と議員分の25台の導入となっている。ペーパーレス化による紙の

削減には、あまり効果は出てないものの、事務局側の負担軽減につながっている。システムについては、本町でも昨年の南3町議員大会の議員研修会で使ったサイドボックスを使っており、使い易くクラウド方式による接続不具合などのトラブルは一度も起きていないとの事であった。また議会報告会もタブレットを活用し資料をスクリーンに映して行っている。本町議会においても、議会活動の充実と活性化及び業務の効率化からも、導入に向けて全議員の同意や継続的な研修体制、取扱要項の策定、執行部の同時導入などを検討した上で導入であれば、推進するメリットがあると感じた。



指宿市：タブレット端末を活用したペーパーレス化等の取組について

2. 調査地：南さつま市

目 的：学校運営協議会について

課長の伊口先生(西原字出身)、係長の岡元先生(昨年まで国頭小学校教頭)が説明された。所々、方言を交えながら国頭小学校や西原字のコミュニティと比較もあり、とても分かりやすかった。南さつま市は、全16校で段階的に学校運営協議会設置に至っており、伊口先生が当初から携わっている。設置に至った経緯としては、坊津学園が少子高齢化等や学校再編の問題が出てきたときに、学校だけで課題を解決することが難しくなり、地域と行政側が同じ方向性を持って考え方がマッチングしたのでスムーズに進んだとの事。例えば国頭小学校で言うと、コミュニティもしっかりしており、各種学校行事に合った講師や保護者が協力している。今のまま



南さつま市：学校運営協議会について

でも良さそうだが、これから先、教職員の異動で、今おこなっている行事を無くする可能性もあり、それを防ぐためにも、しっかりと協議会の組織を作っ

ておく必要がある。協議会の下に、さまざまな学校行事を手伝うコミュニティグループを作り、何かあれば、その上の協議会から学校側に意見を言うことができる。

権限としては、学校運営の基本方針を承認する。学校に関する意見が述べられる。教職員の任用に関して意見が述べられる等がある。メリットしかないとのことで、予算的には委員謝金だけで、先に設置要綱を定めておく必要があるが、国頭小学校であれば、設置が容易に出来ると感じた。そこから段階的に学校運営協議会の設置数を増やしていけばいいのではないかと感じた。

3. 調査地：いちき串木野市 目 的：体育館建設について

平成25年度に完成した比較的新しい体育館で、周りには、以前から総合運動公園、テニスコート等があり、高速道路から近いため利便性が良く、バレーコートは4面あり延床面積5,824m²、観客席800席、トレーニングルームや2F部分には

200mのランニングロードもあり雨の日でもトレーニング出来る環境となっている。館内は空調設備、また太陽光発電設備(150kw)があり、年間約700万円売電している。ただ照明はLEDではない。財源には、文科省補助金、合併特例債を充て、総事業費は20億9,403万円。管理は指定管理委託しており、平成30年度は指定管理料2,188万円を支払っている。比較的新しく交通の利便性が良いことから年々、各種大会が開催され利用者が増え続けており、平成30年度は71,197人(前年比4,241人増)の利用者となっている。



いちき串木野市：体育館建設について

昨年は、インターハイバスケット競技、令和2年かごしま国体では、バレー競技をはじめ5競技が行われる。これだけの実績があると、これからも利用者は増え続けるだろうと感じた。建設組織を設置してから2年3ヶ月で完成まで持って行った早さに驚いた。本町においても体育館を建設することが決まれば、担当者が建設に専念できる環境を作り、スピード感を持ちながらも、将来、体育館を多く利用するであろう子供達からの意見も参考に入れながら我が町に見合った体育館建設が進んでほしい。

編集後記

議会には「具体的な政策の最終決定」と「行財政運営の批判と監視」という2つの使命があります。私は、これに加え「長期的なビジョンに基づく方針の提示」が重要であると考えます。本町には、期間に縛られず腰を据えて取り組むべき課題が山積しております。しかし、年度会計に沿って予算策定と実行、決算を繰り返す、また、日々多様化するニーズに対応していく行政において、長期的に物事を捉えるのは困難な部分もあります。

町民の代表として、より多くの「声」を精査し、目先の損徳に惑わされず大局的な方針を示していくのが「政治」であり、その方針を、高度な見識とスキルで具体的な政策として実行していくのが「行政」の役割です。「町民の福祉向上」という最大の共通目的を果たすため、行政と議会一体となって精進して参ります。(文責 川畑 宏)

議長 永野 利則
議会報編集委員会

委員長 池田 正一
副委員長 松村 絹江
委員 東 弘明
川畑 宏一

